

以下の署名にご協力願います。ご返信はFAXで

FAX : 045-313-2113

内閣総理大臣 野田 佳彦殿

総務大臣 川端 達夫殿

共通番号制法案の廃案を求める要望書

政府は社会保障・税の共通番号制の導入に向けて、2月14日に「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律案」（通称：マイナンバー法案）を国会に上程しました。しかし、共通番号制は国民の8割が「知らない」（内閣府調査）となっており、最も必要な国民の合意が不在です。政府が喧伝する「正確な所得把握」や「低所得者対策」は、その実効性が疑問視されています。とりわけ多くの国民が懸念する「情報漏洩・不正利用対策」は脆弱と言わざるを得ません。

2015年1月の共通番号制の利用開始と同時に配布される番号カード（IC・IDカード）が保険証の代替として利用が進めば、レセプトコンピュータや電子カルテ等で管理している患者の医療情報は漏洩リスクが高まります。医療情報は個別法で対応するとしていますが、患者さんの身体や健康に関わる、極めて秘匿性の高い個人情報です。それらを漏洩対策が万全ではない制度の下で危険に晒すことには納得がいきません。

共通番号制は医療・社会保障の「給付の抑制と市場化」のためのインフラとなり、TPP等と連動することによって国民皆保険を崩壊させる先鞭となる危険性さえ孕んでいます。

私たちは、患者・国民の医療情報を漏洩の危険から守るため、また国民皆保険を守るためにも、共通番号制導入に向けたマイナンバー法案および関連法案の廃案を強く求めます。

2012年 月 日

（私のひと言・意見）

住 所 _____

医院名 _____

氏 名 _____